（第１号様式）

船橋市介護事業所内保育施設運営事業費補助金交付申請書

　　　年　　月　　日

船橋市長　あて

事　業　者　名

事業者住所

代表者職・氏名 　　　　　　　　印

船橋市介護事業所内保育施設運営事業費補助金交付要綱第５条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

１　交付申請額　　　金　　　　　　　　　　円

２　船橋市介護事業所内保育施設運営事業費補助金申請額内訳書（別紙１）

３　船橋市介護事業所内保育施設運営事業費補助金事業計画書（別紙２－１）

４　保育士等一覧表（別紙２－２）

５　添付資料

　（１）認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書（直近のもの）の写し

（２）介護事業所内保育施設の保育料が規定された規則等の写し

（３）従業員の保育士証等の写し

（４）収支予算書（見込書）

６　消費税の適用に関する事項（該当するものに☑)

① 補助金交付額の算定

□ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

□ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

② ①で「消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

□ 免税事業者である

□ 簡易課税事業者である

□ 消費税法別表第３に掲げる法人等であって

特定収入割合が５％を超える

* その他（　 　　　　　　　　 　　　　　　　　）

（別紙１）

船橋市介護事業所内保育施設運営事業費補助金申請額内訳書

事業者名

保育施設名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 基準額 | 対象経費支出予定額（Ｈ） | 補助基本額（Ｉ） | 補助金所要額（Ｊ） |
| 保育士の１月あたり見込数（Ａ） | Ａと２を比べて小さい方の数（Ｂ） | 基準額単価（Ｃ） | 運営月数（Ｄ） | 保育料収入の１月当たり見込額（Ｅ） | 利用定員（Ｆ） | 基準額（Ｇ） |
| 人 | 人 | 円 | 月 | 円 | 人 | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |  | 180,800 |  |  |  |  |  |  |  |

上記の対象経費支出予定額（Ｈ）は、（　税込額　・　税抜額　）である。

注１ （Ａ）欄には、別表に規定する方法により算出した保育士の１月あたり見込数を記載すること。

　２ （Ｇ）欄には、次の方法により算出した額を記載すること。

　 　（Ｂ×Ｃ×Ｄ）－｛（Ｅの額とＦ×10,000円とを比較して大きい方の額）×Ｄ｝

３ （Ｈ）欄には、別表に規定する介護事業所内保育施設の運営に必要な経費（賃金（常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費等）及び委託料（給与費に該当する経費））の支出予定額の総額を記載すること。

　４ （Ｉ）欄には、（Ｇ）欄の金額と（Ｈ）欄の金額を比較して少ない方の額を記載すること。

５ （Ｊ）欄には、（Ｉ）欄の額に別表に規定する補助率を乗じて得た額（１，０００円未満切り捨て）を記入すること。

（別紙２－１）

船橋市介護事業所内保育施設運営事業費補助金事業計画書

事業者名　　　　　　　　　　　　　　　　　１　保育施設の名称等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 所在地 | 開設年月日 | 利用定員 |
|  |  |  | 人 |
|  |

運営等が委託の場合には、下記に記載し、契約書の写しを添付すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受託者の名称 | 住所 | 代表者名 |
|  |  |  |

２　補助金申請に係る事業の期間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　 月　　　日 | から | 年　　 月　　　日 | まで |

３　運営する指定介護サービス事業所（上記保育施設において保育する児童の保護者が従事する事業所。３事業所を超える場合には、主な３事業所を記載すること。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業所名 | 事業所住所 | 提供するサービスの種類 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

４　保育時間、職員の状況等

|  |  |
| --- | --- |
| 保育時間 | 職員数 |
| 開所時間帯 | 開所時間 | 保育士※ | 保育士助手 |
| 常勤職員数 | 非常勤 | 常勤職員数 | 非常勤職員数 |
| 職員数 | 常勤換算数 |
|  | 時間 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| ～ |  |  |  |  |  |  |

　 　非常勤職員の常勤換算数については、別表に規定する計算方法により算出した数を記載すること。

　　※保育士とは、保育士、看護師又は准看護師の資格を有する者をいい、保育士助手とは、それ以外の者で直接保育に従事する者（事務、給食職員等を除く。）をいう。

５　職員に対する給与の支払日　　　６　保育料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 例月　　　　　　　　　　日 |  | １月あたり　　　　　　　　　　　　　　円 |
|  |  | 月額以外で定める場合 |  |

（別紙２－２）

保育士等一覧表

事業者名

保育施設名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏名 | 職種 | 常勤・非常勤の別 | 雇用開始日 | 非常勤の場合の常勤換算数 |
| １ |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |

（注）　保育士、看護師又は准看護師の者については、その資格を有することを証する書類の写しを添付すること。